

# 国保からのお知らせ

- 医療費の還付金詐欺にご注意ください！
- 国保税は忘れずに納期限までに納めましょう。国保税の納付には口座振替が便利です。

こんなときは必ず**14日以内**に届け出を！

|           | こんなとき                                | 手続きに必要なもの<br>*市町村によって異なる場合があります。 |
|-----------|--------------------------------------|----------------------------------|
| 国保に加入するとき | 他の都道府県から転入してきたとき                     | 転出証明書                            |
|           | 勤務先の健康保険をやめたとき<br>または、扶養家族からはずれたとき   | 社会保険離脱証明書                        |
|           | 子どもが生まれたとき                           | 母子健康手帳                           |
|           | 生活保護を受けなくなったとき                       | 保護廃止決定通知書                        |
|           | 外国人住民で住民票が作成されたとき<br>(在留期間が3か月を超える等) | 在留カードまたは特別永住者証明書、<br>パスポート       |
| 国保をやめるとき  | 他の都道府県に転出するとき                        | 世帯全員の保険証                         |
|           | 勤務先の健康保険に入ったとき<br>または、扶養家族になったとき     | 国民健康保険証、<br>加入した勤務先の健康保険証        |
|           | 死亡したとき                               | 保険証                              |
|           | 生活保護を受けるようになったとき                     | 保険証、保護開始決定通知書                    |
|           | 外国人の加入資格がなくなったとき                     | 保険証、在留カードまたは<br>特別永住者証明書、パスポート   |
| その他のとき    | 県内の他の市町村から転入してきたとき                   | 他の市町村の転出証明書                      |
|           | 県内の他の市町村に転出するとき                      | 保険証                              |
|           | 市町村内で住所が変わったとき                       |                                  |
|           | 世帯主が変わったとき                           |                                  |
|           | 世帯が分かれたときや一緒になったとき                   |                                  |
|           | 氏名が変わったとき                            |                                  |
|           | 修学のため別に住所を定めるとき                      | 保険証、在学証明書等                       |
|           | 保険証を紛失したり破損したりしたとき                   | 身分を証明するもの、破損した保険証                |

・上記手続きには年金手帳が必要となる場合がありますので、併せてお持ちください。

(注1) 届け出には世帯主等の「マイナンバーカード」(または「通知カード\*」)と「顔写真付本人確認書類」が必要となります。

(注2) 外国人住民の人については、住民登録をしていない人も国保に加入する場合があります。

(注3) 市町村によっては**はんこ(朱肉を使うもの)**が必要な場合があります。

\*通知カードは令和2年5月25日に廃止となりました。ただし、通知カードに記載されている住所・氏名などが住民票と一致している場合に限りマイナンバーの証明をすることができます。

※詳しくは、市町村国保の窓口にお問い合わせください。

# お住まいの市町村国保のお問合せ先

| 市町村     |       | 部署名                 | 電話番号                               |
|---------|-------|---------------------|------------------------------------|
| 前 橋 市   |       | 国民健康保険課             | (027)898-6250(資格・国保税),6249(給付)     |
| 高 崎 市   |       | 保 険 年 金 課           | (027)321-1235(資格・国保税),1236(給付)     |
| 桐 生 市   |       | 医 療 保 険 課           | (0277) 46-1111 (代表)                |
| 伊 勢 崎 市 |       | 国民健康保険課             | (0270) 24-5111 (代表)                |
| 太 田 市   |       | 国民健康保険課             | (0276) 47-1111 (代表)                |
| 沼 田 市   |       | 国 保 年 金 課           | (0278) 23-2111 (代表)                |
| 館 林 市   |       | 保険年金課 国保係           | (0276) 47-5138                     |
| 渋 川 市   |       | 保 険 年 金 課           | (0279) 22-2461                     |
| 藤 岡 市   |       | 保 険 年 金 課           | (0274) 40-2822                     |
| 富 岡 市   |       | 国 保 年 金 課           | (0274) 62-1511 (代表)                |
| 安 中 市   |       | 国 保 年 金 課           | (027) 382-1111 (代表)                |
| み ど り 市 |       | 市民課 国保年金係           | (0277) 76-0972                     |
| 北群馬郡    | 榛 東 村 | 健 康 保 険 課           | (0279) 26-2513                     |
|         | 吉 岡 町 | 住民課 保険室             | (0279) 26-2249                     |
| 多野郡     | 神 流 町 | 住 民 生 活 課           | (0274) 57-2111 (代表)                |
|         | 上 野 村 | 保 健 福 祉 課           | (0274) 59-2309                     |
| 甘楽郡     | 下仁田町  | 福祉課 国保係             | (0274) 64-8801                     |
|         | 南 牧 村 | 保 健 福 祉 課           | (0274) 87-2011 (代表)                |
|         | 甘 楽 町 | 健康課(資格・給付) 住民課(税)   | (0274) 67-5172 (資格・給付),64-8312 (税) |
| 吾妻郡     | 中之条町  | 住 民 福 祉 課           | (0279) 75-8819                     |
|         | 長野原町  | 町 民 生 活 課           | (0279) 82-2245                     |
|         | 嬬 恋 村 | 住民課 国保係             | (0279) 96-0515                     |
|         | 草 津 町 | 住 民 課               | (0279) 88-7192                     |
|         | 高 山 村 | 住 民 課               | (0279) 63-2111 (代表)                |
|         | 東吾妻町  | 町 民 課               | (0279) 68-2111 (代表)                |
| 利根郡     | 片 品 村 | 保 健 福 祉 課           | (0278) 58-2115                     |
|         | 川 場 村 | 健 康 福 祉 課           | (0278) 52-2111 (代表)                |
|         | 昭 和 村 | 住 民 課               | (0278) 24-5111 (代表)                |
|         | みなかみ町 | 町 民 福 祉 課           | (0278) 25-5010                     |
| 佐波郡     | 玉 村 町 | 住民課 国民健康保険係         | (0270) 64-7702                     |
| 邑楽郡     | 板 倉 町 | 健康介護課 保険医療係         | (0276) 82-6136                     |
|         | 明 和 町 | 住 民 保 険 課           | (0276) 84-3111 (代表)                |
|         | 千代田町  | 住 民 福 祉 課           | (0276) 86-7001                     |
|         | 大 泉 町 | 国民健康保険課             | (0276) 63-3111 (代表)                |
|         | 邑 楽 町 | 住民保険課(資格・給付) 税務課(税) | (0276)47-5020(資格・給付),5013(税)       |

(令和5年11月1日現在)

※おかけ間違いのないようご注意ください。